

5

欧州

1 概観

〈価値や原則を共有する欧州との連携の重要性〉

欧州連合（EU）¹及び欧州各国は、日本にとり、自由、民主主義、法の支配及び人権などの価値や原則を共有する重要なパートナーである。ロシアによるウクライナ侵略を始めとして、既存の国際秩序が脅かされ、地政学的な競争が激化する中、日本及び欧州が重視する価値や原則への挑戦に対応し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜くためには、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識に基づき、EU及び欧州各国との連携を強化していくことが一層重要になっている。また、気候変動や感染症などの地球規模課題への対応において国際的な協調が求められる中、EU及び欧州各国との連携の必要性は一層高まっている。

欧州各国は、EUを含む枠組みを通じて外交・安全保障、経済、財政などの幅広い分野で共通政策をとり、国際社会の規範形成過程において重要な役割を果たしている。また、言語、歴史、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンクなどを活用した発信力により、国際世論に対して影響力を有している。欧州との連携は、国際社会における日本の存在感や発信力を高める上でも重要である。

〈ロシアによるウクライナ侵略と欧州〉

2022年2月に始まったロシアによるウクラ

イナ侵略に対し、2023年も引き続き厳しい対露制裁、強力なウクライナ支援が続けられた。日本は、G7議長として、ロシアによるウクライナ侵略を一日も早く止めるため、G7が結束して厳しい対露制裁と強力なウクライナ支援を推進するようリーダーシップを発揮した。また、3月の岸田総理大臣のキーウ訪問や5月のゼレンスキー大統領のG7広島サミット出席のための訪日、12月のG7首脳テレビ会議の機会など、日本は首脳・閣僚を含む様々なレベルでウクライナに対する連帯を示すとともに、ウクライナに寄り添った支援を行い、ウクライナと緊密に連携している。

欧州において、ロシアによるウクライナ侵略は最も重要な課題の一つとなっており、対露制裁及びウクライナ支援を推進している。EU、北大西洋条約機構（NATO）²及び各国は一致してロシアを強く非難し、金融制裁、個人・団体の渡航禁止、輸出入の制限などの厳しい対露制裁を発動し、ウクライナへの連帯・支援を継続している。

例えば、EUは、マクロ財政支援などの経済支援や欧州平和ファシリティ³を通じた防衛装備支援、ウクライナ軍事支援ミッション（EUMAM Ukraine）⁴を通じたウクライナ兵の訓練などの支援を行っている。また、NATOは、ウクライナを支援するための複数年計画の作成に取り組んでいるほか、加盟国が同意し、条件が整えばウクライナにNATO加盟の招待を行うと表明している。英国は、「チャレンジャー2」戦車の供

1 EU：European Union

2 NATO：North Atlantic Treaty Organization 詳細については外務省ホームページ参照
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nato/index.html>

3 欧州平和ファシリティ：2021年3月に創設された、EUの共通外交・安全保障政策の下で軍事又は防衛活動への資金提供を可能にし、紛争予防、平和構築、国際安全保障強化に対するEUの能力を高めることを目的とする制度

4 EU Military Assistance Mission in support of Ukraine（EUMAM Ukraine）：2022年10月に設置された、EUがウクライナを支援する軍事ミッション。ウクライナ軍に対し、訓練を提供する。

2



与などを含む、総額93億ポンドの軍事的、人道的、経済的支援を実施しており、6月にはウクライナ復興会議を主催した。フランスは、巡航ミサイルや装甲車・軽戦闘車の供与などを含む総額32億ユーロの軍事支援に加えて、人道的、経済的支援を実施した。ドイツは、1月に「レオパルト2」戦車の供与を決定し、総額240億ユーロの軍事的、人道的、経済的支援を実施している。

〈重層的できめ細かな対欧州外交〉

欧州では、ロシアによるウクライナ侵略を受け、自由、民主主義、法の支配及び人権といった価値や原則、法の支配・国際法の遵守などの重要性が一層認識されてきている。一方、欧州各国の多様性を踏まえ、各国の事情も踏まえたきめ細かなアプローチが求められる。日本は、強く結束した欧州を支持し、重層的かつきめ細かな対欧州外交を実施している。2023年は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）により制約があった対面の要人往来が再度活発化し、首脳・閣僚の欧州訪問や要人訪日の機会を捉えた会談などを積極的に行い、欧州各国やEU、NATOなどとの緊密な連携を確認した。

岸田総理大臣は1月にフランス、イタリア及び英国を訪問して各国首脳との間で会談を実施し、自由で開かれた国際秩序の維持・強化や安全保障分野での連携の強化を確認した。また、7月には、リトアニアで開催されたNATO首脳会合に前年に続き出席し、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識を各国と共有し、続いてブリュッセルを訪問し、第29回日・EU定期首脳協議を実施し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の堅持・強化に向けた緊密な連携を確認した。

2023年の1年間で、岸田総理大臣は、アルバニア、イタリア、ウクライナ、英国、オランダ、ギリシャ、スウェーデン、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フランス、ベルギー、ポーランド、リトアニア、ルーマニアの

首脳との間で会談を実施するなど、欧州各国との連携を確認した。

また、林外務大臣によるミュンヘン安全保障会議出席（2月）、第7回日仏外務・防衛閣僚会合（「2+2」）出席（5月）、上川外務大臣による第5回日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）出席（11月）など、安全保障分野においても連携を深めた。

安全保障分野における法的枠組みについては、日英部隊間協力円滑化協定（RAA）⁵が1月に署名され、10月に発効した。また、ドイツとの間で11月に日独物品役務相互提供協定（日独ACSA）⁶の実質合意に至った。

さらに、欧州から青年を招へいする人的・知的交流事業「MIRAI」や、講師派遣、欧州のシンクタンクとの連携といった対外発信事業を実施し、日本やアジアに関する正しい姿の発信や相互理解などを促進している。欧州各国・機関や有識者との間で、政治、安全保障、経済、ビジネスなど幅広い分野で情報共有や意見交換を行い、欧州との重層的な関係強化に取り組んでいる。

2 欧州地域情勢

(1) 欧州連合（EU）

EUは、総人口約4億4,800万人を擁し、27加盟国から成る政治・経済統合体であり、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化し、国際社会の共通の課題に共に取り組む、日本の戦略的パートナーである。

〈EUの動き〉

ロシアのウクライナ侵略を受け、EUは2022年2月以降、12回にわたり対露制裁パッケージを採択し、1,900以上の個人・団体に対する資産凍結・渡航制限のほか、金融、運輸、エネルギー、防衛、原材料など、サービス分野での経済制裁、メディアへの制限などを実施した。このうち12月の欧州理事会で発表された

⁵ RAA : Reciprocal Access Agreement

⁶ Japan-Germany ACSA : Japan-Germany Acquisition and Cross-Servicing Agreement



第29回日・EU定期首脳協議
(7月13日、ベルギー・ブリュッセル 写真提供：内閣広報室)

第12次制裁パッケージでは、制裁対象者の追加指定に加え、ロシア産ダイヤモンドの輸入禁止など輸出入禁止項目の追加、ロシア産石油製品に係るプライスカップ制度（上限価格措置）の履行強化などの措置を決定した。また、ウクライナ支援として、EUは、EU加盟国分と合わせて総額約405億ユーロ（うちEUによる支援は約310億ユーロ）の支援をマクロ財政支援、予算支援、緊急支援、危機対応・人道支援などの形式で実施している（2023年11月時点）。2024年2月、欧州理事会は、2024年から2027年までに最大500億ユーロの財政支援を決定した。さらに、軍事支援として、EU加盟国分と合わせて総額270億ユーロ超を拠出しており、うちEUとしては欧州平和ファシリティを通じ、ウクライナ軍に対し防衛目的の殺傷力を有する軍事装備支援を行っているほか、2022年11月に立ち上げたウクライナ軍事支援ミッション（EUMAM Ukraine）を通じて4万人のウクライナ兵の訓練を行っている。ミシェル欧州理事会議長及びフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は2月にキーウを訪問し、第24回EU・ウクライナ首脳会合を開催し、ウクライナに対する支援を必要な限り継続すると表明した。ウクライナのEU加盟に関し、12月、欧州理事会はウクライナの加盟交渉開

始を決定した。

また、10月7日以降のイスラエルとハマスなどパレスチナ武装勢力の武力衝突を受け、11月、欧州委員会はパレスチナに対する人道支援を1億ユーロ超まで増額することを決定した。

〈EU・中国関係〉

ミシェル欧州理事会議長及びフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は12月に訪中し、北京で第24回EU・中国首脳協議に出席した。

〈日・EU関係〉

日本とEUは、2019年に発効した日・EU経済連携協定（日EU・EPA）⁷及び暫定的に適用が開始された日・EU戦略的パートナーシップ協定（日EU・SPA）⁸の下、協力を強化している。7月、岸田総理大臣はベルギー・ブリュッセルを訪問し、ミシェル欧州理事会議長及びフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長と第29回日・EU定期首脳協議を行った。同首脳協議では、ロシアによるウクライナ侵略、東アジア情勢及び北朝鮮情勢を中心とした国際・地域情勢、安全保障、経済安全保障、デジタル・パートナーシップ、グリーン・エネルギーなどについて意見交換を行い、幅広い分野での日本とEUの連携・協力で一致した。また、EUが日本産食品輸入規制撤廃を決定したことを歓迎し、安全保障分野における協力を新たな段階に引き上げるため、外相級戦略対話の立ち上げを発表した。

岸田総理大臣は、3月、6月及び10月にフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長と電話会談を行った。また、10月に欧州委員会が開催したグローバル・ゲートウェイ・フォーラム⁹にビデオメッセージを送る形で参加した。

林外務大臣は、5月、2023年前半のEU議長国であるスウェーデンとEUが共催する「インド太平洋閣僚会合」に出席し、欧州とインド太平洋の安全保障を分けて論じることはでき

⁷ 日EU・EPA：Japan-EU Economic Partnership Agreement

⁸ 日EU・SPA：Japan-EU Strategic Partnership Agreement

⁹ グローバル・ゲートウェイ：2021年12月、EUは世界全体の持続可能な開発に向けた資金不足解消のため、インフラ開発投資のための新たな連結性戦略「グローバル・ゲートウェイ」を発表した。

ず、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持するため、同志国が地域の枠を超えた結束を維持していくことが重要であると述べた。また、林外務大臣は、4月のベルギー・ブリュッセルにおけるNATO外相会合の機会に、また、上川外務大臣は11月の東京におけるG7外相会合の機会に、ボレルEU外務・安全保障政策上級代表と日・EU外相会談を行った。

EUは、米国・中国に次ぐ経済規模を有し、日本の輸入相手の第4位、輸出相手の第3位、対日直接投資残高の第2位の位置を占めるなど、経済面でも日本にとって重要なパートナーである。2019年に日EU・EPAが発効したことにより誕生した世界のGDPの約2割を占める巨大な経済圏の下、日・EU間のつながりは一層強いものとなっている。これまで日EU・EPAに基づく合同委員会（2023年4月、林外務大臣とドムブロウスキス欧州委員会上級副委員長との間で開催）や専門委員会・作業部会を通じて協定の各分野における着実な実施及び運用を確保してきている。さらに、6月、EUとのより幅広い戦略的連携を推進する枠組みとして、林外務大臣は、西村康稔経済産業大臣、ドムブロウスキス欧州委員会上級副委員長と共に日・EUハイレベル経済対話を開催し、日・EU経済政策協力、経済安全保障、ルールに基づく公正公平な貿易枠組みなどについて、日本とEUがより一層連携していくことを確認した。また、10月にも、G7大阪・堺貿易大臣会合の機会を捉えて、上川外務大臣は、西村経済産業大

臣、ドムブロウスキス欧州委員会上級副委員長と共に同年2回目となる日・EUハイレベル経済対話を開催し、日EU・EPAに「データの自由な流通に関する規定」を含めることに関する交渉が大筋合意に至ったことを確認し、早期署名に向けた作業の加速化について一致した。さらに、直近の懸案事項として、経済的威圧への対処や強靱なサプライチェーンの構築、輸出管理などについても意見交換を行い、G7や同志国間の連携の重要性を確認した。今後も、日・EU経済関係の更なる発展を目指し、日EU・EPAの着実な実施の確保や、日・EUハイレベル経済対話を含むその他の対話枠組みを活用していく。さらに、日・EU間の航空関係の安定的な発展に向けた基盤を整備するための二国間航空協定に関する日・EU協定について、2月に署名が行われ、10月1日に効力が発生した。

(2) 英国

1月、スナク首相は、年初の演説において、五つの公約（2023年中のインフレ率の半減、経済成長、政府債務の削減、国民保健サービスの改善、不法移民対策）を掲げ、その実現に向けた取組を推進する方針を表明した。2月、スナク首相とフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、英国のEU離脱協定の一部を成す北アイルランド議定書に関し、英国本土と北アイルランド間の物品輸送の手続の簡素化などについての新たな合意（「ウィンザー枠組み」）を発表し、英国のEU離脱（BREXIT）以降難しい関係にあった英・EU協力関係の転換点となるものと位置付けた。3月、英国政府は「統合的見直しの刷新」を発表し、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のビジョンを支持し、英国のインド太平洋への「傾斜」を達成したとした上で、同地域への関与を英国の国際政策の恒久的な柱と位置付けた。

日英の政府間では、首脳・外相を始め様々なレベルで対話が活発に行われた。岸田総理大臣は、1月に英国を訪問し、スナク首相との間で会談を行い、その際に日英部隊間協力円滑化協定(RAA)に署名した(その後、同協定は、10月



日・EUハイレベル経済対話に出席する林外務大臣（オンライン会議形式）
（6月27日、東京）



日英首脳会談（5月18日、広島県 写真提供：内閣広報室）

に発効した。)。また、5月、G7広島サミットの際、日英首脳会談を実施し、両首脳は「強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード」を発出した。

外相間では、林外務大臣とクレバリー外務・英連邦・開発相との間で、3月に電話会談、4月のNATO外相会合の際には懇談を行い、同月のG7長野県軽井沢外相会合及び6月の英国でのウクライナ復興会議の際には会談を行った。上川外務大臣とクレバリー外務・英連邦・開発相との間では、9月の国連総会の際に会談を行い、10月にも電話会談を行った。11月のG7外相会合の際、上川外務大臣は、木原稔防衛大臣と共に、クレバリー外務・英連邦・開発相とシャップス国防相の間で、約2年9か月ぶりとなる第5回日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を実施した。加えて、上川外務大臣とクレバリー外務・英連邦・開発相との間で、日英人的交流に関する協力覚書が署名され、若者交流を含む様々な分野において両国間の人的交流を促進していくことが確認された。上川外務大臣とキャメロン外務・英連邦・開発相との間では11月に電話会談を行った。

(3) フランス

2月、フランス政府が提出した年金改革法案に反対するデモがフランス全土で行われ、多くの逮捕者を出す事態となった。支持率が伸び悩むマクロン大統領は、7月に内閣改造を行ったものの、小規模なものにとどまった。9月には上院議員選挙が実施され、右派が微減、左派が微



日仏首脳会談（5月19日、広島県 写真提供：内閣広報室）

増したものの、大勢は変わらない結果となった。

外政面では、フランスは、マクロン大統領のイニシアティブとして、6月に「新たな国際的開発資金取決めのための首脳会合」をパリで開催し、日本から林外務大臣が出席したほか、11月にはパリ平和フォーラム及び各種関連会合を開催し、地球規模課題に関する国際社会の議論を喚起する役割を果たした。また、フランスは、ウクライナ情勢について、対露制裁とウクライナ支援を継続したほか、中東情勢に関し、事態の沈静化などに向けて積極的な外交活動を実施し、マクロン大統領及びコロナ欧州・外務相は中東諸国を訪問し、11月には「ガザ市民のための国際人道会合」を主催し、日本から深澤陽一外務大臣政務官が出席した。アフリカとは、マクロン大統領は、駐留仏軍を縮小して経済関係を強化するなど、同地域との新しいパートナーシップの構築を目指しているが、旧植民地における反仏感情の高まりや、ロシアの進出に直面している。

日仏関係については、日本政府は、1月1日、インド太平洋地域における地政学上の要衝であるフランス領ニューカレドニアに在ヌメア領事事務所を開設した。

2023年は、首脳・外相を始め様々なレベルで対話が行われた。1月の岸田総理大臣のフランス訪問に始まり、4月、林外務大臣は、G7長野県軽井沢外相会合への出席のため訪日したコロナ欧州・外務相との間で外相会談を行い、インド太平洋での日仏協力を一層進めていくことで一致した。5月には、林外務大臣は、浜田靖

一防衛大臣と共に、コロナ欧州・外務相及びルコルニュ軍事相との間で第7回日仏外務・防衛閣僚会合（「2+2」）をテレビ会議形式で開催した。同月、岸田総理大臣は、G7サミットのため訪日したマクロン大統領と広島で会談し、安全保障・経済分野を含め、幅広い分野で両国の連携を一層深化させることで一致した。また、5年間で100人の日本の起業家をフランスに派遣することを含むスタートアップ分野での協力や、民生原子力に関する協力を進展させることで一致した。6月、林外務大臣は、「新たな国際的開発資金取決めのための首脳会合」に出席するためパリを訪問した際、コロナ欧州・外務相と会談し、外交分野における経済安全保障に関する作業部会を立ち上げることで一致した。9月、国連総会の際、上川外務大臣は、コロナ欧州・外務相と両外相間では初めてとなる外相会談を行った。10月、岸田総理大臣及び上川外務大臣は、それぞれマクロン大統領、コロナ欧州・外務相と電話会談を実施し、中東情勢に関して意見交換を行った。11月、上川外務大臣は、G7外相会合に出席するため訪日したコロナ欧州・外務相との間で会談を実施した。12月、岸田総理大臣は、国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）に出席するためアラブ首長国連邦・ドバイを訪問中、マクロン大統領と電話会談を行い、「特別なパートナーシップ」の下での日仏協力のロードマップを発出した。

(4) ドイツ

社会民主党（SPD）、緑の党、自由民主党（FDP）による三党連立（いわゆる「信号連立」）政権は、外交面では、ウクライナ情勢に関して、1月に「レオパルド2」戦車の供与を決定するなど、引き続きその対応に集中的に取り組んだ。また、イスラエル・パレスチナ情勢をめぐるっては、シュルツ首相やベアボック外相がイスラエルを訪問して同国への連帯を示しつつ、ガザ地区の人道状況の改善に向けて働きかけるなど、情勢の緩和に向けて対応した。ドイツ国内では、エネルギー価格・物価高騰、移民問題などを背景に与党三党の合計支持率が5割



第1回日独政府間協議（3月18日、東京 写真提供：内閣広報室）

を切る状況が常態化する中、政権批判を強める野党キリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）に加え、極右「ドイツのための選択肢（AfD）」の支持率が大きく上昇した。4州（ベルリン州、バイエルン州、ヘッセン州、ブレーメン州）において州議会選挙が実施され、SPD、FDP、緑の党は多くの州で苦戦を強いられた一方で、AfDが多くの州で伸張した。11月、連邦政府が新型コロナ緊急事態対応のため計上した600億ユーロを2023年以降に国内の気候変動対策に使用することを内容とする2021年第二次補正予算に対し、ドイツ憲法裁判所が違憲とする判決を下したことで、政府が予算の成立に向けた対応に窮する状況が発生した。内政における不確実性が高まっており、今後の動向が注目される。

日本との関係では、3月に経済安全保障を中心テーマとして、初となる日独政府間協議が実施され、シュルツ首相、ハーベック副首相兼経済・気候保護相、リントナー財務相、ベアボック外相、フェーザー内務・故郷相、ピストリウス国防相、ヴィッシング交通・デジタル相が一挙に訪日し、日独首脳会談を始めとする各閣僚間での二国間会談や、両国の関係閣僚が一堂に会する全体会合などが行われた。また、日本が議長国を務めたG7プロセスの中でもドイツ要人の訪日が相次ぎ、例えば、5月の広島サミットの機会にはシュルツ首相が、4月及び11月に開催されたG7外相会合の機会にはベアボック外相が訪日し、二国間会談において、FOIPの実現やウクライナ情勢への対応などにおいて引き続き緊密に連携することを確認するなど、

基本的価値を共有する重要なパートナーとしての日独関係が一段と強化された。また、9月には、自衛隊とドイツ軍隊との間の共同活動を促進するための法的枠組みとして、日独物品役務相互提供協定（日独ACSA）の締結に向けた日独政府間の正式交渉を開始し、11月に実質合意に至った。

(5) イタリア

メローニ政権は、発足直後から、ロシアによるウクライナ侵略に関し、ウクライナに対する支持及び支援継続を明言し、EUと建設的な関係を維持して復興・強靱化国家計画の追加資金の獲得につなげるなど、外交・経済面では欧米協調路線を打ち出した。内政面では、国民生活を直撃する物価の高騰や、非正規移民の急増もあり、発足当初50%台であった政権支持率は徐々に低下しているものの、40%台を維持している。近年左派が州政を担っていたラツィオ州（州都：ローマ）においても、連立与党である中道右派の統一候補が勝利するなど、中道右派が地方レベルでも議席を増やしている。

日本との関係では、1月の岸田総理大臣のイタリア訪問において、日伊関係が戦略的パートナーシップに格上げされたことを踏まえ、首相・外相を始め様々なレベルで対話が行われた。林外務大臣は、2月、ウクライナに関する国連総会緊急特別会合及び国連安全保障理事会（安保理）閣僚級討論に出席するため訪問したニューヨークで、及び4月のG7長野県軽井沢外相会合の際、タヤーニ外務・国際協力相と会談し、G7議長国を引き継ぐ日本とイタリアが、戦略的パートナーとして連携を一層強化していくことの重要性を確認した。

岸田総理大臣は、5月、G7広島サミットに出席するため訪日したメローニ首相と会談を行い、防衛・安全保障、経済分野を含め、幅広い分野で両国の連携を一層深化させることで一致した。さらに、両首相は、映画共同制作協定の交渉妥結を歓迎し、6月には、林外務大臣が、訪日したサンジュリアーノ文化相との間で同協定に署名した。



日伊首脳会談（5月18日、広島県 写真提供：内閣広報室）

11月、上川外務大臣は、G7外相会合に出席するため訪日したタヤーニ外務・国際協力相と懇談する中で、中東情勢を始めとする喫緊の国際情勢について意見交換を行い、様々なレベルでG7議長国としての引継ぎを行うことを確認した。12月、岸田総理大臣は、COP28に出席するためアラブ首長国連邦・ドバイを訪問中、メローニ首相との間で会談を行い、イタリア議長国下のG7においても、2023年のG7での議論を継続していくため、両国間で緊密に連携していくことで一致した。さらに、2024年2月にはメローニ首相が訪日し、岸田総理大臣と会談を行い、イタリアが議長を務める2024年のG7の成功に向けた連携や、近年飛躍的に進展している日伊関係の更なる推進を念頭に、二国間関係、地域情勢、国際社会の諸課題への対応について議論し、幅広い分野で緊密に協力していくことで一致した。

(6) スペイン

7月23日に上下両院議員選挙が実施され、野党国民党（PP）が第一党になったが、PPのフェイホー党首は、9月の下院での首信任投票で所定の票数を獲得できなかった。しかし、10月に与党社会労働者党（PSOE）のサンチェス暫定首相が次期首相候補に指名され、11月にカタルーニャ州やバスク州の地域主義政党を含む左派政党の支持を得て、下院で信任され、首相に再任された。

日本との関係では、2018年に両国の首脳間で格上げに一致した戦略的パートナーシップの



日・スペイン外相会談（2月23日、米国・ニューヨーク）

下、連携を強化している。2月には、ニューヨークでのウクライナに関する国連特別会合に出席した林外務大臣が、アルバレス外相との間で会談を実施し、2023年にG7議長国及び安保理非常任理事国を務める日本と、同年後半にEU議長国を務めるスペインの、法の支配に基づく国際秩序を守り抜くための連携などについて議論を行った。また、11月にはスペイン・サラマンカで第23回日本・スペイン・シンポジウムが開催されるなど、官民双方における協力が進展した。

（7）ポーランド

10月に総選挙が行われ、与党「法と正義（PiS）」は下院で第一党となったものの過半数には届かず、12月に「市民プラットフォーム（PO）」党首であるトゥスク氏を首班とする新連立政権が成立した。

ロシアによるウクライナ侵略に対しては、ポーランドがウクライナの隣国として積極的に対応し、対ウクライナ支援のハブとして大きな役割を果たしている。この侵略の長期化により、多くのウクライナ避難民を受け入れているポーランドの負担や脆弱性が高まっているため、日本は、これを軽減し、ウクライナへの人道、復旧・復興支援を効果的に行うとの観点から、2月、ポーランドに直接、政府開発援助（ODA）を供与することを決定した。

日本との関係では、ハイレベルでの往来が頻繁に行われた。3月、日本の総理大臣としては10年ぶりにポーランドを訪問した岸田総理大



ドゥダ大統領との日・ポーランド首脳会談（3月22日、ポーランド・ワルシャワ 写真提供：内閣広報室）

臣は、ドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相とそれぞれ首脳会談を実施し、自身のウクライナ訪問に当たってのポーランドの協力を謝意を表明し、ウクライナ情勢や二国間関係の更なる進展に向けた方途などについて率直な意見交換を行った。4月、NATO外相会合に出席するためベルギーを訪問した林外務大臣は、ラウ外相と会談を実施した。5月にはラウ外相が訪日し（6年ぶりの外相訪日）、林外務大臣との間で会談などを行った。7月にも、岸田総理大臣はポーランドを訪問し、モラヴィエツキ首相と首脳会談を行い、経済関係を更に強化していくことやウクライナやインド太平洋の地域情勢についても両国間で連携を進めることで一致した。さらに、9月、林外務大臣がポーランドを訪問し、ラウ外相との間で2023年3度目となる会談を行った。2024年1月、上川外務大臣は、新政権発足後のポーランドを訪問した。ドゥダ大統領への表敬及びシコルスキ外相との間での初の外相会談を実施し、新政権との間でも引き続き戦略的パートナーシップ関係を強化していくことを確認した。

（8）ウクライナ

2022年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵略が続く中、2023年1月6日に日・ウクライナ首脳電話会談を実施し、岸田総理大臣からゼレンスキー大統領に対して、日本は同年のG7議長国として積極的な役割を果たしていくことを伝達した。さらに、2月18日、ミュンヘン安全保障会議に出席するためドイツを訪



日・ウクライナ首脳会談
(3月22日、ウクライナ・キーウ 写真提供：内閣広報室)

問した林外務大臣は、クレーバ外相と外相会談を行った。

侵略開始から1年に当たる2月24日には、岸田総理大臣はG7首脳テレビ会議を主催した。会議の冒頭にはゼレンスキー大統領が発言し、その後、G7首脳間で議論が行われ、会合後にG7首脳声明を発出した。また、林外務大臣は、ニューヨークで開催されたウクライナに関する国連総会緊急特別会合（同月23日）及び安保理閣僚級討論（同月24日）に出席した。

3月21日、岸田総理大臣は、ウクライナを訪問し、ゼレンスキー大統領との首脳会談を行い、両首脳は、連携をこれまで以上に強化することで一致し、「特別なグローバル・パートナーシップに関する共同声明」を発出した。また、同日、岸田総理大臣は、キーウ市郊外のブチャ市を訪問し、戦死者慰霊記念碑への献花を行った。

4月4日、NATO外相会合に出席するためベルギーを訪問した林外務大臣は、クレーバ外相と外相会談を行った。また、5月12日、日本の官民によるウクライナ復興の促進について関係省庁の緊密な連携を図ることを目的としたウクライナ経済復興推進準備会議が設置され、2023年に3回開催された。

5月19日から21日まで開催されたG7広島サミットでは、G7首脳はウクライナ情勢についても議論し、「ウクライナに関するG7首脳声明」を発出した。また、同月20日から21日までゼレンスキー大統領が訪日し、G7首脳と



ゼレンスキー大統領を表敬する林外務大臣(9月9日、ウクライナ・キーウ)

のウクライナに関するセッションに参加したほか、G7首脳及び招待国首脳と共に平和と安定に関するセッションに参加した（2ページ 巻頭特集、及び286ページ 第3章第3節3（1）参照）。また、岸田総理大臣は、ゼレンスキー大統領と首脳会談を行い、ウクライナとの協力を一層拡大・深化させていきたい、G7広島サミット及び同首脳会談の成果を踏まえ、G7議長国としてリーダーシップを発揮していくと述べた。そのほか、ゼレンスキー大統領は、広島平和記念資料館を訪問し、岸田総理大臣と共に原爆死没者慰霊碑への献花を行った。

6月9日の日・ウクライナ首脳電話会談では、同月発生したウクライナのカホフカ水力発電所ダム決壊の影響などについて意見交換を行った。また、6月15日から20日、クブラコフ復興担当副首相兼地方自治体・国土・インフラ発展相が訪日し、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合に出席し、関係者との意見交換を行った。同月21日、林外務大臣は、ウクライナ復興会議（英国・ロンドン）に出席し、シュミハリ首相への表敬を行った。

7月に開催されたNATO首脳会合（リトアニア・ビリニユス）においては、「ウクライナ支援に関する共同宣言」が発表され、岸田総理大臣を含むG7首脳及びゼレンスキー大統領が出席し発出式が開催された（10月7日、同「共同宣言」に基づく日・ウクライナ間の二国間文書の作成に係る初回交渉を実施）。これに続き、8月29日にも日・ウクライナ首脳電話会談を実施した。

9月9日、林外務大臣が日本企業関係者と共

にウクライナを訪問し、ゼレンスキー大統領及びシュミハリ首相への表敬、並びに外相会談を行った。ゼレンスキー大統領表敬に際しては、林外務大臣から、今回、企業関係者が同行したことを契機に、2024年初めに予定される日・ウクライナ経済復興推進会議も念頭に、官民を挙げてウクライナの復旧・復興を支援していきたいと述べた。同訪問において、林外務大臣は、キーウ市郊外のブチャ市を訪問するとともに、ウクライナ非常事態庁へのクレーン付トラック供与式に出席した。さらに、9月20日、国連総会出席のためニューヨーク訪問中の岸田総理大臣が、効果的な多国間主義とウクライナ情勢に関する国連安保理首脳級会合に出席（上川外務大臣同席）したほか、上川外務大臣がクレーバ外相と外相会談を行った。10月3日、岸田総理大臣は、バイデン米国大統領の呼びかけを受けて、ほかの同志国と共にウクライナ情勢に関する首脳電話会議に出席した。

11月8日の日・ウクライナ首脳電話会談において、両首脳は、日・ウクライナ経済復興推進会議を2024年2月19日東京で開催することで一致した。また、11月20日、辻清人外務副大臣及び岩田和親経済産業副大臣は、日本企業関係者と共にウクライナを訪問し、シュミハリ首相など政府関係者及び商工会などのウクライナの企業関係者と復旧・復興に関する取組を中心に意見交換を実施した。

12月6日、岸田総理大臣はG7首脳テレビ会議を主催した。会議の冒頭にはゼレンスキー大統領が発言し、その後G7首脳間で議論が行われ、G7のウクライナに対する揺るぎない連帯を改めて確認し、G7首脳は、引き続き結束して対露制裁とウクライナ支援を強力に推進していくことで一致した。

2024年1月7日、上川外務大臣がウクライナを訪問し、ゼレンスキー大統領及びシュミハリ首相への表敬、並びにクレーバ外相との外相会談を行った。上川外務大臣から、ウクライナ



日・ウクライナ外相共同記者会見。空襲警報発令のため、急遽、地下シェルターで行われた。（2024年1月7日、ウクライナ・キーウ）

に寄り添う姿勢は揺るがないとの日本の基本的な立場を直接伝達した。また上川外務大臣は、NATO信託基金に新たに約3,700万ドルを拠出し対無人航空機検知システムなどを供与することを表明したほか、越冬支援として可動式ガスタービン発電機5基の供与及び大型変圧器7基の輸送支援に係る供与式に出席した。同訪問において、上川外務大臣は、ブチャ市訪問及び同市付近にあるイルピニ川に架かる橋の視察を行った。また、キーウ駅構内に国際連合児童基金（UNICEF）¹⁰により設置された女性や子どもたちへの支援を行う施設を視察し、ウクライナに常駐する国際機関代表など関係者との間で意見交換を行った。

2024年2月19日、シュミハリ首相の参加も得て、日・ウクライナ経済復興推進会議を東京で開催した。同会議首脳セッションにおいて、岸田総理大臣は、ウクライナ支援を両国及び世界の未来への投資と位置付けた上で、ウクライナが復興を成し遂げることは、日本、そして国際社会全体の利益であることを強調し、日本として、官民一体となってウクライナの復旧・復興を支えていくことを表明した。同会議では、その成果として、官民合わせて56本の協力文書を成果として打ち出した。また、同会議では、上川外務大臣が女性・平和・安全保障（WPS）¹¹セッションを主催し、復旧・復興に

10 UNICEF : United Nations Children's Fund

11 WPS : Women, Peace and Security

女性・子どもの視点を組み込むため、ウクライナ政府、企業、市民社会の現場で活躍する女性と有機的な議論を実施した。同会議は、国際社会に対して、対ウクライナ支援継続の必要性に関する力強いメッセージを発出する機会となった。同日、シュミハリ首相は、岸田総理大臣との会談、林官房長官との夕食会及び上川外務大臣との懇談を行った。岸田総理大臣から同首相に、同会議は官民合わせて50本を超える協力文書を発表するなど目覚ましい成果を挙げたと述べ、両者は、同首相の訪日及び同会議の成果をしっかりとフォローアップしていくことで一致した。また、上川外務大臣と同首相の間でも、二国間関係及び国際場裡での協力を一層強化するため、政府間で連携していくことで一致した（26ページ 特集参照）。

今後も、日本政府として、一日も早くロシアの侵略を止め、ウクライナに公正かつ永続的な平和を実現するため、厳しい対露制裁及び強力なウクライナ支援を継続するとともに、日・ウクライナ経済復興推進会議の成果を踏まえ、ウクライナの復旧・復興に係る官民一体となった取組を加速化していく。

3 地域機関との協力及び アジア欧州会合（ASEM）¹²

（1）北大西洋条約機構（NATO）との協力

NATOは、加盟国の集団防衛を目的とする組織であり、加盟国の防衛のほか、治安維持活動、テロ対策など、加盟国の領土及び国民の安全保障上の直接の脅威となり得る域外の危機管理や、域外国・機関との協力による協調的安全保障に取り組んでいる。ロシアによるウクライナ侵略を受け、2022年に、これまで軍事非同盟を基本としてきたフィンランド及びスウェーデンがNATO加盟を申請し、2023年4月にフィンランドの、2024年3月にスウェーデンの加盟が実現した。



ストルテンベルグNATO事務総長と握手をする岸田総理大臣
（7月12日、ベルギー・ブリュッセル 写真提供：内閣広報室）



日・フィンランド外相会談後の共同記者会見
（2024年1月9日 フィンランド・ヘルシンキ）

既存の国際秩序が重大な挑戦を受けている中、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識の下、日・NATO間の協力の重要性が高まっている。1月には6年ぶりにストルテンベルグNATO事務総長が訪日した。3月、トルコ南東部を震源とする地震被害に対し、トルコ政府及びNATOからの要請を踏まえ、日本は、自衛隊機を派遣し、緊急援助物資の輸送を実施した。NATOと連携して実施する国際緊急援助活動は今回が初めてである。また、3月、ロシアによる侵略を受けるウクライナを支援するため、殺傷性のない装備品の供与を実施するため、NATOの信託基金に対して3,000万ドルを拠出することを発表した。4月のNATO外相会合には林外務大臣が、また、7月のNATO首脳会合には岸田総理大

12 ASEM : Asia-Europe Meeting

臣が、いずれも2年連続で出席した。岸田総理大臣は、同首脳会合の際にストルテンベルグ NATO事務総長と会談し、両者は、日・NATO間の新たな協力文書である「国別適合パートナーシップ計画 (ITPP)」¹³の合意を発表した(本ページ 特集参照)。

(2) 欧州安全保障協力機構 (OSCE)¹⁴との協力

OSCEは、欧州、中央アジア・コーカサス、北米地域の57か国が参加し、包括的アプロー

チにより紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建などを通じて、参加国間の相違を橋渡しをし、信頼醸成を行う地域安全保障機構である。日本は、1992年以降、「協力のためのアジア・パートナー」としてOSCEと協力しており、アフガニスタン及び中央アジア諸国の国境管理強化によるテロ防止や税関職員の能力強化、ウクライナ及びその周辺国における紛争における女性のリーダーシップ能力強化や、人身売買防止の能力強化などへの支援を行っている。また、2022年のロシアによるウクライナ侵略以

特集
SPECIAL
FEATURE

日・NATO協力の進展

2023年は、日本と北大西洋条約機構 (NATO) の協力関係が一層進展する年となりました。

岸田総理大臣は7月のNATO首脳会合に2年連続で参加し、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの力強いメッセージを発信するとともに、同首脳会合の際に、日・NATOの新たな協力文書である国別適合パートナーシップ計画 (ITPP: Individually Tailored Partnership Programme) の合意を発表しました。

ITPPは、日・NATO協力を新たな高みへと引き上げるため、(1) 新たな安全保障課題、(2) 従来からの安全保障課題、(3) 協力活動の拡大、(4) 基本的価値の促進を四つの優先課題として、その下で、サイバー、戦略的コミュニケーション、科学・技術を始めとする16の具体的な協力分野を掲げています。

ITPPに基づき、例えばサイバー分野では、11月に初の日・NATOサイバー対話が開催され、双方のサイバー政策、サイバー分野における協力などについて意見交換を行いました。同月、科学・技術に関する日・NATO間の協力を推進するためのNATO SPS (平和と安全保障のための科学: Science for Peace and Security) プログラム「インフォメーション・デイ」を実施しました。また、NATO本部への女性自衛官の派遣、相互の各種演習・訓練へのオブザーバー参加などの実務的な協力を引き続き実施しています。

変わりゆく国際安全保障環境に対応し、法の支配に基づく国際秩序を維持・強化していくため、日本は、基本的価値と戦略的利益を共有するパートナーであるNATOとの間で戦略的な連携を着実に強化していきます。



NATO首脳会合パートナー・セッションに出席する岸田総理大臣(7月12日、リトアニア・ビリニユス 写真提供:内閣広報室)

¹³ ITPP: Individually Tailored Partnership Programme

¹⁴ OSCE: Organization for Security and Co-operation in Europe

前から、OSCEはウクライナの状況改善のため重要な役割を果たしており、日本はOSCE特別監視団（SMM）に財政支援及び専門家の派遣を行ってきた（専門家は2015年8月から断続的に派遣、2022年2月に派遣終了）。

日本は、OSCEの外相理事会に毎年出席してきており、12月に北マケドニアで開催された同理事会には深澤外務大臣政務官が参加した。同理事会において深澤外務大臣政務官は、包括的なアプローチで課題に取り組むOSCEとの間で、一層の連携を強化していくと述べた。

(3) 欧州評議会（CoE）¹⁵との協力

CoEは、民主主義、人権、法の支配の分野での国際基準の策定に重要な役割を果たす、欧州46か国が加盟する国際機関である。日本は、1996年以来アジア唯一のオブザーバー国として専門的知見の提供及び会合開催協力により貢献している。

5月に開催された第4回CoEサミットでは岸田総理大臣からメッセージを発信し、日本が基本的な価値と原則を共有するCoEとの協力関係を深めてきたことに言及するとともに、ロシアのウクライナ侵略により生じた損害を登録する機関の設立を歓迎し、今後の議論に積極的に参加することを表明した。

(4) アジア欧州会合（ASEM）¹⁶における協力

ASEMは、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして、1996年に設立され、51か国・2機関を参加メンバーとして首脳会合と外相会合を始めとする各種閣僚会

合及び各種セミナーの開催などを通じて、(1) 政治、(2) 経済及び(3) 文化・社会その他を3本柱として活動している。

ASEMにおける唯一の常設機関であるアジア欧州財団（ASEF）¹⁷はシンガポールにあり、柱の一つである社会・文化分野の活動を担っている。

日本はASEFの感染症対策のための医療用個人防護具（PPE）及び抗ウイルス剤などの備蓄事業を支援し、ASEM参加国への備蓄物資の緊急輸送や、緊急対応能力構築のためのワークショップ及び公衆衛生ネットワーク事業の実施に協力している。この一環として、2月にはASEFと共催で「薬剤耐性（AMR）及びパンデミック時代におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に関するハイレベル会合」を東京で開催した。また、6月にはフィンランドで「パンデミックと経済2023：パンデミック対応力の高い社会」会合が開催された。日本の拠出金によるASEFの「新型コロナなど感染症の感染拡大防止のための支援事業」の下、世界保健機関（WHO）¹⁸を通じて、ウクライナ及びウクライナ避難民を受け入れている周辺国（ASEM参加国のポーランド、ルーマニア、ハンガリー、スロバキア、チェコ、ブルガリア及び非ASEM参加国モルドバ）に対し、感染症対策のための医薬品、医療用個人防護具及び医療機器などを提供した。

また、日本は、ASEFとの共催によるクラスルーム・ネットワーク事業の実施、ASEFへの拠出金の支出などを通じて、ASEMの活動に貢献した。

¹⁵ CoE : Council of Europe

¹⁶ ASEM : Asia-Europe Meeting

¹⁷ ASEF : Asia-Europe Foundation

¹⁸ WHO : World Health Organization

その他の欧州地域

【北欧諸国】

アイスランド：11月、上川外務大臣は、Women Political Leaders (WPL)¹⁹、アイスランド政府及び同国議会が主催する「レイキャビク・グローバル・フォーラム2023」にビデオ・メッセージを寄せる形で参加した。

スウェーデン：林外務大臣は、4月、ベルギーで開催されたNATO外相会合の際、ビルストロム外相と懇談を行ったほか、5月、EU・スウェーデン共催インド太平洋閣僚会合に出席するためスウェーデンを訪問し、同外相と会談を行った。また、6月、林外務大臣は、訪日したヨンソン国防相と会談を行った。7月、NATO首脳会合出席のためリトアニアを訪問した岸田総理大臣は、クリステション首相と両首脳間で初めてとなる首脳会談を行い、安全保障面での二国間協力を一層強化していくことで一致した。2024年1月、上川外務大臣はスウェーデンを訪問し、日・スウェーデン外相会談などを行った。

デンマーク：10月、岸田総理大臣は、訪日したフレデリクセン首相と両首脳間で初めてとなる首脳会談を行い、両首脳は、日・デンマーク戦略的パートナーシップの深化に関する首脳共同声明及び共同戦略行動計画を発出した。

ノルウェー：12月、岸田総理大臣は、訪日したストーレ首相と両首脳間で初めてとなる会談を行い、両首脳は、日・ノルウェー戦略的パートナーシップに関する共同声明を発出した。

フィンランド：4月、ベルギーで開催されたNATO外相会合で、フィンランドのNATO加盟が実現した。5月、EU・スウェーデン共催インド太平洋閣僚会合に出席するためスウェーデンを訪問した林外務大臣は、ハーヴィスト外相と会談を行った。8月、日・フィンランド・ワーキング・ホリデー協定が発効した。2024年1月、上川外務大臣はフィンランドを訪問し、日・フィンランド外相会談などを行った。

【ベネルクス三国】

オランダ：2月、林外務大臣は、ニューヨークで開催されたウクライナに関する国連総会緊急特別会合の際、フックストラ副首相兼外相と会談を実施した。さらに、9月、岸田総理大臣は、G20ニューデリー・サミットの際、ルッテ首相と両首脳間で初めてとなる首脳会談を行い、安全保障を含む分野での連携の強化を確認した。10月、日本・オランダ平和交流事業を実施した。2024年1月、上川外務大臣はオランダを訪問し、ルッテ首相表敬や、日・オランダ外相会談などを行った。

ベルギー：4月、林外務大臣は、NATO外相会合に出席するためベルギーを訪問し、ラビブ外相との間で会談を実施した。また、7月、岸田総理大臣は、日・EU定期首脳協議に出席するためベルギーを訪問し、ドゥ＝クロー首相との間で、両首脳間で初めてとなる首脳会談を行い、二国間関係の強化に加え、様々な国際的課題に対処していく上で、両国が緊密に連携していくことを確認した。

ルクセンブルク：4月、林外務大臣は、ベルギーで開催されたNATO外相会合の際、アセルボーン外務・欧州相との間で外相会談を行った。

【バルト三国】

エストニア：2月、林外務大臣は、ドイツで開催されたミュンヘン安全保障会議の際、レインサル外相と外相会談を行った。

ラトビア：2月、ミュンヘン安全保障会議に出席するためにドイツを訪問した林外務大臣は、リンケービッチ外相と会談を行った。5月、EU・スウェーデン共催インド太平洋閣僚会合に出席するためスウェーデンを訪問した林外務大臣は、同外相と会談を行った。8月には、日・ラトビア・ワーキング・ホリデー協定が発効した。

リトアニア：林外務大臣は、2月、ミュンヘン安全保障会議に出席するために訪問したドイツにおいて、ランズベルギス外相と会談を行い、5月、ミュンヘン・リーダーズ・ミーティングに出席するため訪日した同外相と会談を行った。7月、岸田総理大臣は、NATO首脳会合に出席するためリトアニアを訪問し、シモニーテ首相及びナウセーダ大統領と会談を行った。また、その際、岸田総理大臣は、エストニア・ラトビア・リトアニアの首相と日・バルト首脳立ち話をし、日本とバルト三国との連携強化で一致した。

¹⁹ WPLは女性政治家の国際的ネットワークであり、女性の政治的リーダーの数と影響力の増加を目的に活動している団体。2013年、元欧州議会副議長のシルヴァナ・コッホ・メーリンによって創設された。上川外務大臣は2016年からWPLアンバサダーを務めている。

アイルランド：6月、林外務大臣は、英国で開催されたウクライナ復興会議の際、マーティン副首相兼外務・国防相と会談を行った。

アンドラ：5月、内閣が改造され、インマ・トール・ファウス外相が再任した。11月、深澤外務大臣政務官は、OSCE外相理事会の際、ファウス外相を表敬した。

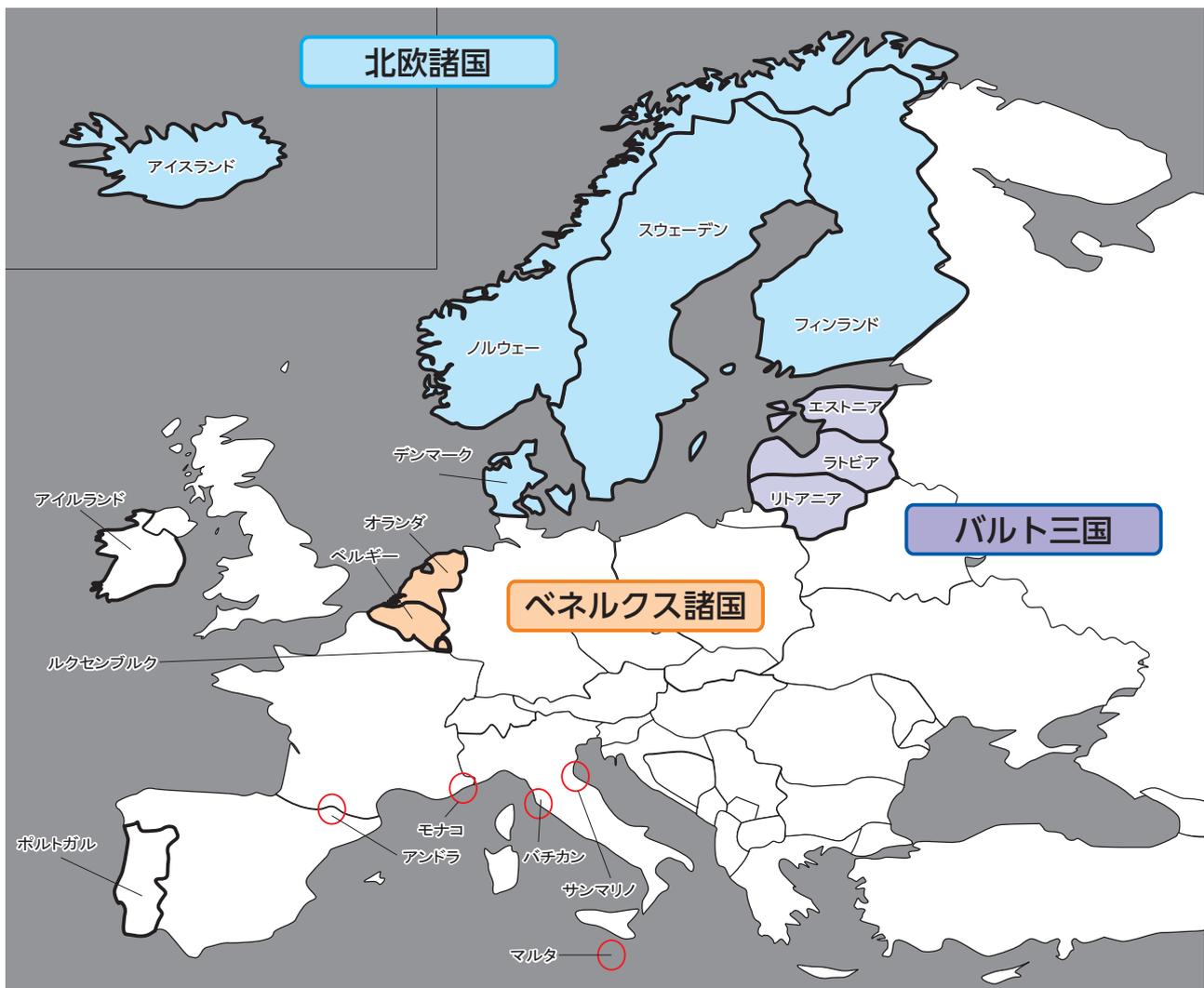
サンマリノ：サンマリノの国家元首として、4月にスカラーノ執政とトンニーニ執政が就任し、10月にタマニーナ執政とロイナ執政が就任した。

バチカン：1月、イタリアを訪問中の岸田総理大臣は、2022年12月末のベネディクト16世名誉教皇台下の崩御に際して弔意を表し、供花を行った。

ポルトガル：4月、林外務大臣は、ベルギーで開催されたNATO外相会合の際、ゴメス・クラヴィーニョ外相と外相会談を行った。9月、上川外務大臣は、ニューヨークで開催された国連総会の際、同外相と会談を行った。

マルタ：2月、林外務大臣は、ニューヨークで開催されたウクライナに関する国連特別会合の際、ボージュ外務・欧州・貿易相と会談した。10月には、マルタで第3回ウクライナに関する国家安全保障担当補佐官会議が開催され、秋葉国家安全保障局長が出席した。2024年1月1日には、在マルタ兼勤駐在官事務所が開設された。これにより、日・マルタ間の一層緊密な関係の構築及び連携の推進に向けた環境が整備されることが期待される（139ページ コラム参照）。

モナコ：8月、高木毅衆議院国対委員長率いる議員団がモナコを訪問し、ダルトゥ國務相を表敬した。



【V4】

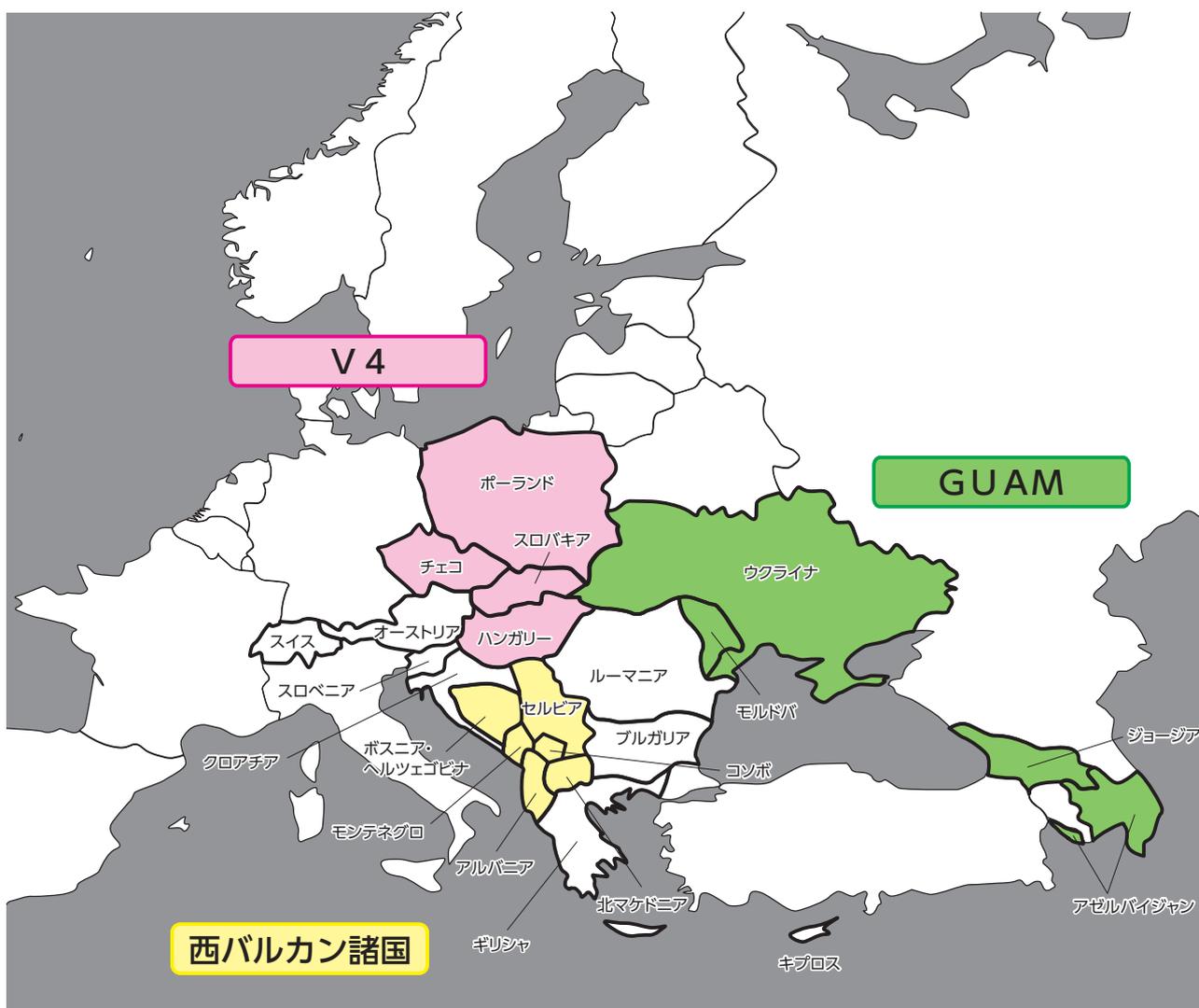
日本とV4各国（スロバキア、チェコ、ポーランド、ハンガリー）との二国間関係は長い歴史があり、伝統的に良好である。ウクライナの近隣国であり自由、民主主義、法の支配や人権といった基本的価値や原則を共有するV4との連携は重要である。3月に第12回「V4+日本」政策対話を開催し、幅広い分野での連携強化を確認した。

スロバキア（6月までV4議長国）：2月に林外務大臣はカーチェル外相とニューヨークで外相会談を実施したほか、山田賢司外務副大臣が、5月に訪日したブロッコヴァー外務・欧州問題副相と会談を行うなど、外交関係開設30周年の節目の年に様々なレベルで交流が活発化した。

チェコ（7月からV4議長国）：7月に岸田総理大臣がパヴェル大統領とリトアニアで首脳会談を実施し、地域情勢のみならず経済安全保障分野でも連携を進めることで一致した。そのほか、下院外交委員一行（4月）、バルトシュ副首相兼デジタル担当相（6月）、ヴァーレク副首相兼保健相（10月）、フィシエル上院外務委員長（10月）が訪日し、外交関係開設30周年の節目の年に政府間及び議会間で連携が強化された。

ポーランド：※126ページ 2（7）ポーランド参照

ハンガリー：2月に林外務大臣はシーヤールト外務貿易相とニューヨークで外相会談を実施したほか、7月には同外務貿易相が訪日し、林外務大臣と外相会談を実施した。



【西バルカン諸国】

西バルカン地域では、ボスニア・ヘルツェゴビナを構成する二つの主体（エンティティ）の一つであるスルプスカ共和国の分離主義的行動の激化や、セルビア・コンボ間の関係正常化に向けた対話の停滞など、和平履行や民族間の対立についての懸念が依然として残っているものの、各国はEU加盟に向けた改革に取り組むなど、全体として、安定と発展に向けて進展した。「西バルカン協カイニシアティブ」²⁰の一環で、日本は、西バルカン諸国政府により設立された西バルカン基金との協力事業として、11月に西バルカン各国からの参加者を得て、偽情報への対応をテーマとした地域間会合を開催したほか、西バルカン地域青年協力機構との協力事業として、平和構築をテーマとするオンライン青年交流を実施した。

また、同イニシアティブの下、活発なハイレベルの対話が実現した。岸田総理大臣は、2月に、訪日したラム・アルバニア首相と会談し、両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略への対応の重要性や、東シナ海及び南シナ海における力を背景とした一方的な現状変更の試みへの対応の必要性などで一致するとともに、北朝鮮の核・ミサイル活動の活発化への深刻な懸念を共有し、日本とアルバニアが共に国連安保理非常任理事国を務めることも踏まえ、国連を始めとする国際場裡での協力を一層強化することで一致した。そのほか、12月、OSCE外相理事会への出席のため北マケドニアを訪問していた深澤外務大臣政務官は、オスマニ外相と会談を行った。

スロベニア：9月に、上川外務大臣が、国連総会ハイレベル・ウィーク出席のため米国を訪問中に、ファヨン副首相兼外務・欧州相と会談を実施した。

ルーマニア：3月に、岸田総理大臣がヨハニス大統領と、林外務大臣がアウレスク外相とそれぞれ訪日中に会談し、二国間関係を戦略的パートナーシップに格上げした（137ページ コラム参照）。6月には、吉川ゆうみ外務大臣政務官がルーマニアを訪問し、日本の技術によって建設されたブライラ橋の開設式典に出席した。9月には、ブカレストで開催された三海域イニシアティブ首脳会合に、岸田総理大臣がビデオメッセージを送る形で参加した。また、10月には、辻外務副大臣がルーマニアを訪問、アウレスク大統領顧問及びオドベスク外相を表敬した。

ブルガリア：4月にベルギーで林外務大臣がミルコフ外相と会談を行った。

クロアチア：2023年に外交関係樹立30周年を迎え、林外務大臣は、グルリッチ＝ラドマン外務・欧州相と、2月にニューヨークで、7月に東京で、それぞれ会談を行った。7月の外相会談に際し、日・クロアチア航空協定が署名された。そのほか、7月に吉川外務大臣政務官が、10月には辻外務副大臣がクロアチアを訪問した。

オーストリア：5月に、政府間交渉を進めていた「日・オーストリア社会保障協定」が実質合意に至ったほか、同月には林外務大臣がシャレンベルク欧州・国際担当相と外相会談を行った。また、11月には、両国における脱炭素社会に向けた取組をテーマに、「将来の課題のための日・オーストリア委員会」第25回会合が山梨県甲府市で開催された。

リヒテンシュタイン：6月に、林外務大臣は、英国で、1996年の外交関係樹立以来、両国史上初となる外相会談をハスラー外務・教育・スポーツ相との間で実施した。

スイス：7月に、日・スイス両政府は、東京で日・スイス経済連携協定に基づく第5回合同委員会及び第3回原産地規則・税関手続及び貿易円滑化に関する小委員会を開催したほか、11月には2024年日・スイス国交樹立160周年記念のロゴマークを発表した。

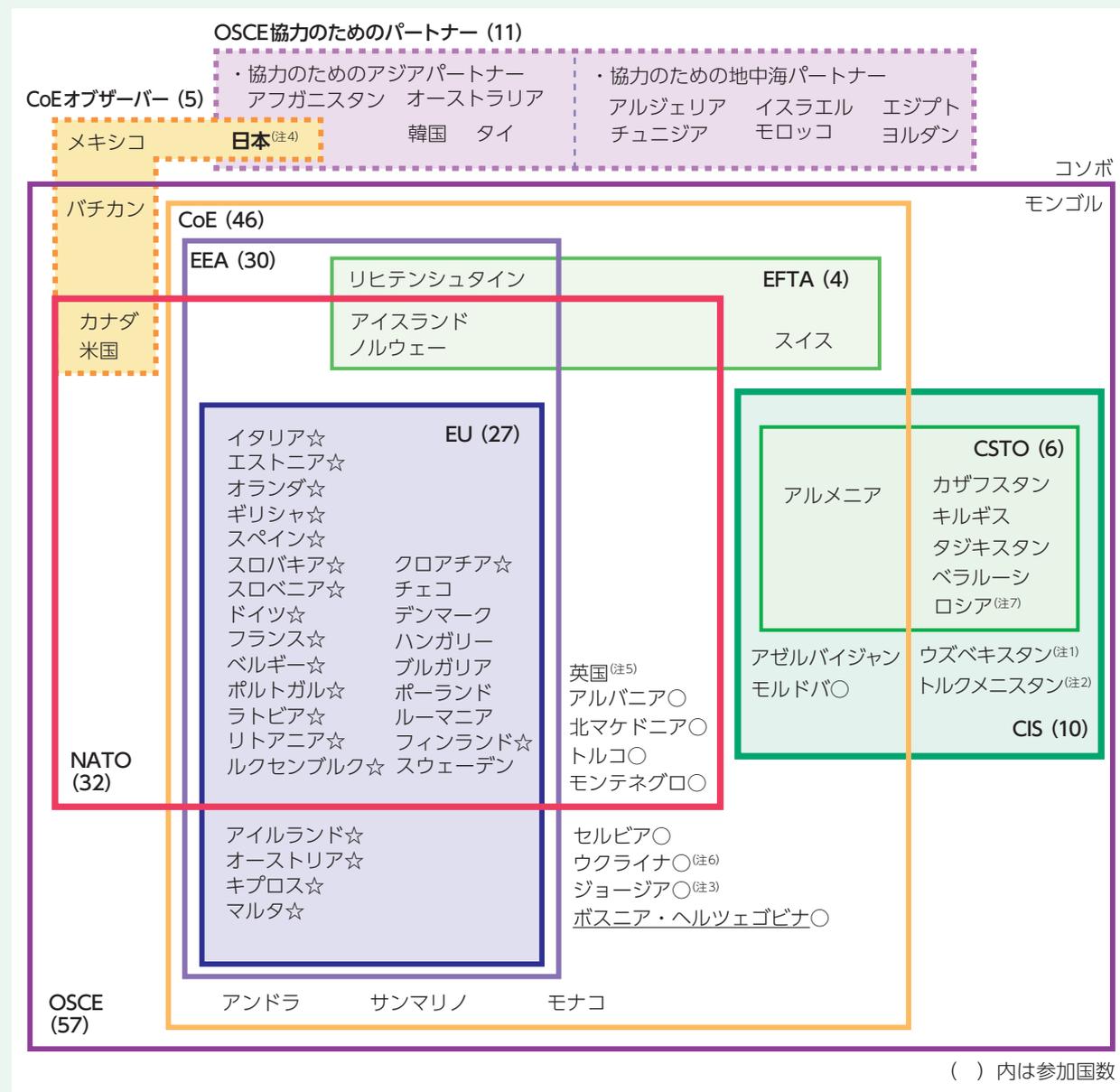
ギリシャ：1月、岸田総理大臣は、実務訪問賓客として訪日したミツオタキス首相と首脳会談を実施した。両首脳は「戦略的パートナーシップに関する日・ギリシャ首脳共同声明」を発出した。また、11月、日・ギリシャ租税条約の署名が行われた。

キプロス：5月、林外務大臣は、ストックホルムで開催されたEU・スウェーデン共催インド太平洋閣僚会合の際、コンボス外相との間で会談を実施した。

モルドバ：日本は、ロシアによる侵略を受け困難な状況にあるモルドバとの間で、緊密な連携を維持した。2月に林外務大臣はポベスク副首相兼外務・欧州統合相との間で電話会談を実施し、10月には、上川外務大臣がモルドバの首都キシナウで開催された第4回モルドバ支援閣僚級会合にビデオメッセージを送る形で参加し、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けるモルドバを引き続き支援していくことを表明した。

20 2018年1月、安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてセルビアを訪問し、EU加盟を目指す西バルカン諸国（アルバニア、北マケドニア、コンボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ及びモンテネグロ）との協力を進める「西バルカン協カイニシアティブ」を発表し、青年交流、経済交流などの分野で西バルカン地域全体との協力を促進した。

欧州の主要な枠組み



〈凡例〉

- ：EU加盟候補国 (9)
- ☆：ユーロ参加国 (20)
- ：NATO加盟のための行動計画 (MAP) 参加国 (1)
- 注1 ウズベキスタンは2012年にCSTOの活動への参加停止を決定
- 注2 トルクメニスタンは2005年からCIS準加盟国
- 注3 ジョージアは2008年8月にCISからの脱退を表明。09年8月に正式に脱退。2023年12月、EU加盟候補国の地位が付与された。
- 注4 日本はNATOのパートナー国の一つ
- 注5 英国は2020年1月31日にEUを離脱
- 注6 ウクライナは2018年4月CIS脱退に関する大統領令に署名
- 注7 ロシアは2022年3月にCoEから除名

〈略語解説〉

- CoE (Council of Europe)：欧州評議会 (46)
- CIS (Commonwealth of Independent States)：独立国家共同体 (10)
- CSTO (Collective Security Treaty Organization)：集団安全保障条約機構 (6)
- EEA (European Economic Area)：欧州経済領域 (30)
- EFTA (European Free Trade Association)：欧州自由貿易連合 (4)
- EU (European Union)：欧州連合 (27)
- NATO (North Atlantic Treaty Organization)：北大西洋条約機構 (32)
- OSCE (Organization for Security and Co-operation in Europe)：欧州安全保障協力機構 (57)

コラム
COLUMN一層深まる日・ルーマニア関係
—戦略的パートナーへの格上げ—

●東欧のラテン国：ルーマニア

ルーマニアは南東欧に位置し、国土面積は日本のほぼ本州程度、人口は約1,905万人で欧州連合（EU）27か国中第6位を誇ります。ルーマニア人のルーツは先住民ダキア人とローマ人で、同国は「スラブの海に浮かぶラテンの島」とも言われます。2007年のEU加盟後、着実に成長を続け、2022年は史上最高の106.9億ユーロの海外投資を背景に4.8%の経済成長を遂げました。また、東欧ではポーランドに次いで日本語学習者数が多い親日国でもあります。

ウクライナと国境を接するルーマニアでは、ロシアのウクライナ侵略開始以降、政府と市民が率先して多くの避難民を支援してきました。東日本大震災の際、ルーマニアは福島大学の学生を受け入れたり、福島の子どもたちが描いた絵画の展覧会を開催するなど、日本を応援してくれましたが、ルーマニアがウクライナを支援する姿はこの時の様子を思い起こさせました。

●日・ルーマニア交流の歴史

日本とルーマニアの関係は1921年に東京にルーマニア公使館が設立されたことに遡ります。1944年に断絶した外交関係は、1959年には再開され、2018年に安倍総理大臣が日本の総理として初めてルーマニアを訪問、2021年には外交関係樹立100周年を迎えました。新型コロナウイルス感染症流行の影響に苦慮しつつ、日本側は阿波人形浄瑠璃のオンライン公演やルーマニア最大の本の祭典「ブック・フェスト」への参加などを通じ、広く日本文化を紹介しました。また、ルーマニア側も中央銀行による記念硬貨の発行や、ルーマニア国立ラドゥ・スタンカ劇場の来日公演を行いました。このような様々な記念行事などを通じ、両国の交流は一段と深まりました。

●戦略的パートナーシップの署名

2023年3月、ヨハニス大統領が訪日し、岸田総理大臣との間で「戦略的パートナーシップ構築に関する日・ルーマニア共同声明」に署名し、両国は戦略的パートナーに格上げされました。

これを受けて、外交・安全保障面では、吉川ゆうみ外務大臣政務官（7月）、小野田紀美防衛大臣政務官（8月）、辻清人外務副大臣（10月）が相次いでルーマニアを訪問し、7月には22年ぶりに在ルーマニア日本国大使館に防衛駐在官が配属されました。

経済面では、5月、西村康稔経済産業大臣が日本の経済産業大臣として初めてルーマニアを訪問し、「経済協力に関する



日・ルーマニア外交関係樹立100周年のロゴ



ルーマニア中央銀行発行の外交関係樹立100周年記念硬貨（片面ずつ日本とルーマニアをイメージしたデザイン）



戦略的パートナーシップ構築に関する日・ルーマニア共同声明に署名した岸田総理大臣とヨハニス大統領（3月7日、東京 写真提供：内閣広報室）

共同声明」に署名しました。6月には、スタート・アップ、5G、スマート・シティなどをテーマに「日・ルーマニア・イノベーション・フォーラム」が開催されました。7月には、ドナウ川にかかるEUで3番目に長いつり橋となるブライラ橋の完成式が行われました。日本の技術によって建設されたブライラ橋は、「持続可能な連結性及び質の高いインフラに関する日EUパートナーシップ」に沿ったプロジェクト協力の成功例といえるでしょう。

文化面では、ブカレスト市内の日本庭園での「花見」(4月)や「すしを愛でる」展(5月から6月)、欧州三大演劇祭の一つであるシビウ国際演劇祭への各種協力(6月)、東欧最大のコミコン(コミック・ブック・コンベンション)であるブカレスト・コミコンにおける日本祭り(9月)、2023年欧州文化都市に選ばれたティミショアラ市での日本映画祭(11月)、ルーマニア国立劇場での天神祭の公演(11月)など、様々な行事を開催しました。

今後とも戦略的パートナーシップを契機として飛躍した両国関係を一層深化させていきます。

コラム
COLUMN

在マルタ兼勤駐在官事務所の開設

地 地中海の中心に位置するマルタは、18世紀末にはナポレオン軍に占拠され、19世紀初頭に英国領となりましたが、1964年に独立し、日本とは翌1965年に外交関係を開設しました。日本にとっては、クロマグロの最大の輸入元であるという知る人ぞ知る身近な側面もある国です。そのマルタに、2024年1月、在マルタ兼勤駐在官事務所が開設されました。これをもって、日本は、欧州連合（EU）の27の加盟国全てに外交拠点を設置したこととなりました。

両国の交流は、2017年に安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてマルタを訪問したことを契機に強化されてきました。2018年にはムスカット首相が訪日したほか、2019年の即位礼正殿の儀にはヴェッラ大統領が参列しました。2020年には駐日マルタ大使館が開設され、2022年にはボージュ外務・欧州・貿易相が故安倍晋三国葬に参列するため訪日するなど、近年、二国間の交流が急速に活発化しています。

マルタは、海洋問題で世界をリードする重要な海洋国家として、地中海の平和・安全の確保に尽力しており、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現を打ち出す日本にとって、その重要性が近年特に増大しています。また、2023年から2024年は、日本と共に国連安保理非常任理事国を務めています。2023年2月にニューヨーク（米国）で外相会談が実施され、両外相は、価値や原則を共有するパートナーとして二国間の連携を一層強化していくことで一致しました。

このように重要性を増すばかりのマルタに外交拠点を設置し、様々な分野の関係者と現地で恒常的に意見交換を行うことにより、マルタにおける対日理解の促進や、今後の両国間の一層の協力についての議論を進めていきます。

さらに、16世紀に建設され、街全体が世界文化遺産に登録されているマルタの首都バレッタは、観光地として人気を集めており、日本人観光客も2015年から新型コロナウイルス感染症が拡大する前の2019年にかけて8,500人から2万2,000人に急増しました。マルタの公用語が英語とマルタ語であることから、英語を学ぶ日本人留学生数も急増しており、2022年には約3,000人に達しました。このように、マルタでは在留邦人や旅行者に対する領事サービスの必要性が非常に高まっています。

これまでには現地にいる邦人を対象として在イタリア日本国大使館員が定期的に領事出張サービスを行っていましたが、急を要する場合には、同大使館に行かなければ領事サービスを受けることができませんでした。在マルタ兼勤駐在官事務所の開設により、今後は、同事務所において領事サービスを受けることができるようになります。また、マルタで事件や事故などが発生し、現地に滞在している邦人が支援などを必要となった場合にも、より迅速に支援を受けることが可能となります。

このほか、在マルタ兼勤駐在官事務所を拠点に、マルタでの広報や文化交流などの活動もこれまでより活発に行われることを期待しています。2025年には、日・マルタ外交関係樹立60周年を迎えることも踏まえ、同事務所の開設により、現地の各種文化団体との連携を深め、日本文化紹介事業や、日本語教育の推進などを継続的に実施していくことで、一層大きな広報効果や対日理解の促進につなげていきます。

今後も在マルタ兼勤駐在官事務所を拠点として、様々な分野での日・マルタ間協力が一層深化されることを期待しています。



在マルタ兼勤駐在官事務所開設を記念して行われた開所式の様子（2024年2月26日、マルタ）